
◎議案第45号、第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第8、議案第45号 平成24年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第9、議案第46号 平成24年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第45号は、平成24年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についてであります。

議案第46号は、平成24年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

双方とも担当課長から説明を申し上げます。

（生活環境課長 齊藤昌幸君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時53分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時02分）

○議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（土屋清武君） ちょっとお伺いします。

19ページ、過年度損益修正損となって32万6369円。先ほどの説明ですと何か二重に接続させた関係というようにお伺いしたわけですが、もう少しその内容説明をお願いしたいと思います。

これがいつ頃からのものか。そして、それが、町内指定業者がそのように接続したのか。その調査はやったのかどうか。その辺を教えてくださいたいと思います。

○生活環境課長（齊藤昌幸君） 先ほどの説明の方でも申し上げましたとおり、修正損32万6369円、こちらにつきましては、金額の幅ですけれども、平成11年11月に、先ほど申しましたとおり、二重接続が起こったわけでございます。

そして、最終的に24年2月分までが二重で賦課されていたものですので、お返ししたわけでございます。32万6369円でございます。

なぜこれが起こったのかと言いますと、当然水道管を敷設するにあたって、給水施設の申請書を出すわけでございます。この場合には、この方、たった1軒の方なんですけれども、親の自宅があって、すぐ横に子どもさんのお宅を新築するにあたって、水道管を引っ張るわけでございます。本来であれば、親のメーターの手前側から分岐して接続すべきところを親のメーターの先で接続してしまったために、結局二重・・・、子どもさんが使った使用量は正しいにも関わら

ず、親御さんのメーターには親の分と子どもの分の2つのメーター量がダブルでかかってしまったということで、これは本来であれば、申請の段階では当然手前側での接続図になっていたわけですが、現場はそういう形になってしまったので、それがずっとわからずに、このお宅の方からの申出によって初めて発見されたというのが経緯でございます。ただ、接続の方は先ほど土屋議員が言ったとおり、指定工事店でありました。それはわかりました。ただ、今現在その指定工事店は存在しておりませんので、今回二重請求したものについてお返しをしたというのが経過でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） 11ページをお願いします。これは大沢新水源水中ポンプ設置工事ですけども、これは確か3年か4年くらい前に濁りが2回ほど起きたと思うんです。私の記憶が間違っていたらごめんなさいですけども、私の記憶では確か濁りがあって中川区域が一時断水したと、それにつきまして、水源は何年度に掘削して、何メートルくらい掘ってあるのか、まず1点お伺いします。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） まず、はじめに11ページの大沢新水源、こちらについては、平成13年度から14年度事業としまして、事業費1354万5000円ということで、掘削深度71.5メートルで掘削をしました。

○2番（福本栄一郎君） 濁った原因というのはどうでしょうか。濁りが確か起きましたよね。中川区域は断水したと思うんです。濁りの原因というのはどうでしょうか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 当時私はちょっといなかったのですが、その辺についてはちょっとよくわかりませんが、確か何かいろいろな不純物が管の途中から入り始めて、結果的に白く濁ってしまって、その対応に大変時間がかかったというふうには記憶しております。

ただ、現在の状況では当然その水源の水質については何ら問題もないものでございます。大沢新水源水中ポンプ設置工事で設置したポンプで汲み上げている水については、水質検査に適合した安全でおいしいお水でございます。

○2番（福本栄一郎君） それで、本来ならば、柱状図を提示してもらいたいですけれども、70メートル掘ってある地質状態は・・・、わかる範囲でいいですよ。図面はいまお持ちでないでしょうか。その辺をちょっと説明してくれませんか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 柱状図というのは、こういうふうな状態でありますので、持っています、これが平成13年、14年の当時業者が行いました掘削工事の報告書に添付をされている実際に掘った地形の柱状図でございます。もし必要であれば、後ほど・・・、要望であればコピーをさせていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） 要求しますか。

（福本議員「要求します」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） それでは、課長、よろしく・・・。全員をお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） それから、同じく11ページの石部・岩科地区新水源の調査ボーリングがあったんですけども、それぞれ石部と岩科地区の・・・、毎分何リットル出ていたのか教えて

くれませんか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） その下の石部・岩科地区新水源調査ボーリング工事、こちらについては、掘削深度 20 メートルということで 2 孔、石部に 1 つ、岩科に 1 つ掘ったわけでございます。こちらについては、前からも説明したとおり、特殊集水井の可能性をはかるために掘削深度 20 メートルということで掘ったわけでございます。非常に湧水量を期待したわけでございますけれど、議員の質問でございますけれども、八木山地区の湧水量は 1 日あたりの可能性の量が 27 立方メートル、石部地区が 150 立方メートルということで、それぞれ、八木山、石部地区、1 本あたり 500 立方メートルを期待していたわけございましたけれども、特殊集水井での揚水の結果では非常に芳しくない、残念な結果に終わってしまったということだけ報告させていただきます。

○2 番（福本栄一郎君） もう 1 回聞きますけれども、石部が 27 立方メートルですか。

（「八木山が・・・」と呼ぶ者あり）

○2 番（福本栄一郎君） 八木山が 27、石部が 150 ですか。

私は公営企業委員会で聞きましたら、毎分 2 リットルか 3 リットルと聞いたんですが、どちらが正しいんですか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 申し訳ございません。日量 27 立方メートルでただいま申し上げましたので、公営企業委員会で毎分という形で言いましたけれども、それは 24 時間で換算してただいま申し上げましたとおりの数字でございます。

○2 番（福本栄一郎君） これは日量ですよ。毎分 2 リットルから 3 リットル・・・、掛けるとなりますよね。1440 分を掛けると。そうですね。

それから、16 ページの委託料、水質検査委託料他ということで、いま 3 年契約ということで、担当課長の方から説明がありましたけれども、水質検査は会計自体は単年度できますけれども、3 年契約というその根拠はなんですか。その都度入札した方が競争相手も出て安くなると思うんですよ。一度に、向こう 3 年決めてしまうと・・・、その辺の考え方はどうですか。単年度でなぜできないか、その理由を教えてください。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） こちらは 3 年の債務負担でやりました。3 年間の契約にした理由につきましては、いずれにしても業者の方が毎年コロコロ変わるというもの非常に芳しくないということ、それから、3 年間で費用が確定する形で、財政的な安定化がみえるということで、3 年間という形で取りました。

こちらは、最初の段階では 1 年間あたり 150 万円、トータル 450 万円と非常に低落札で業者さんが落としたわけでございます。これは幸いにも水道事業会計の利益面から非常に良かったわけでございますけれども、3 年を過ぎて 24 年度からは先ほども申し上げたとおり、自分たちの適正な利潤を含めた形での入札をして、その結果として大体 520 万円前後という、トータルで 1600 万円の契約金額になったわけでございます。

ただ、我われとしましても、毎年毎年やるよりは 3 年でも 1 年間あたりの費用が確実に計算できるような形をした上で、そのほかの費用を削減するような形を取りたいと思いますので、経費を確定させるという意味で 3 年契約としたわけでございます。

○2番(福本栄一郎君) 経費の節減ではなくて、この3年間、あなたの説明はごもっともだと思うんですよ。3年間というのは、・・・、だって、この会計自体が単年度でしょう。その辺がちょっと納得できないと思うんですよ。その間に危険負担を考えているんですか。業者が万が一のことがあった場合。

いろいろな面で単年度決算だから、単年度契約をしたらどうですか。もう一回その辺の考え方を教えてくれませんか。もしあれだったら、町長、お願いします。

○生活環境課長(斉藤昌幸君) 確かに議員のおっしゃっている単年度契約でやったらどうかというのも一つの考え方です。ただ、我われとしましても、いずれにしても業者については、潰れるか、潰れないか、その辺は当然資格申請等を確認して、業者を指名しておりまして、3カ年の発注については充分耐えられるものでありましようということです。結果的に3年間ですと、結構金額的には大きな金額にはなるかと思えます。

ちなみに、24年度から26年度、3カ年では約1600万円ということで大きな金額になるわけですが、その辺の金額的な大きな面の発注に対して、どれだけ安くしてくれるか、その辺を期待しながらでも3カ年の契約にしたわけですが。

ただ、業者さんがいつ潰れるかどうか、そこはちょっと今の段階で大丈夫であるというふうにしかな言えません。当然大丈夫な業者さんを選定した上での契約でございます。

○議長(稲葉昭宏君) 福本君、よろしいですか。もし疑義があれば、もう一度。

○2番(福本栄一郎君) 町長のお考え・・・、もしあれだったら、副町長のお考えを。

じゃあ、一般会計でもほかのものはどうですか。その辺を含めて、3年が有利であるならば、その辺を含めて・・・。

○副町長(松本忠久君) 会計システム上、単年度でいくのが原則でありますけれども、ものによっては、長期契約にした方がより安くなる場合もあるわけですが、それは個々の委託事業によって判断をしていかなければならないと思えます。

水質検査が果たして、単年度でやった方が安くいくのか、高くなるのか、比較した基準はないわけですが、前回の3年の時には、業者のそういう新規参入ということもあったかもしれませんが、相当安くいったというようなこともございまして、またその3年の切り替えの時にもちょっと考えが甘かったかもしれませんが、同じように3年で長期契約でやった方が安くいくのではないかというような判断のもとに、実施をさせていただきました。

今回、大先輩の元水道温泉課長の福本議員の方から単年の方が安いよということのご指摘があったわけですので、それはまた契約が切れる時にまた検討してやってまいりたいと思えます。

○2番(福本栄一郎君) 副町長に反論するわけではないけれども、私の過去の経歴はいいです。ですから、我われは町長の親分に従って、命令で動いています。あなたは町長の・・・、執行機関でしょう。町長、副町長。担当課長は法的に言うと補助機関です。その考えなんです。経営者の・・・。昔の私の過去のこともなんかどうでもいいんです。まだ大先輩がいますよ。ここに。土屋議員さん、名前を言って申し訳ない。そうじゃなくて、時の町長の命令に従って動くのが担当課でしょう。

だから、町長の考えはどうですかということを知っています。私の過去なんかどうでも

いいんです。あなたは町長じゃなかった。その辺の考え方ですよ。町長としてこの執行がいいかどうかということ聞きますから、その辺をお願いします。

- 町長（齋藤文彦君） 担当課との話の中で、担当課が一番効率がよいのがいいのではないかと
というようなことを指示しているところでございます。
- 生活環境課長（斉藤昌幸君） いま町長もおっしゃいましたとおり、副町長も申し上げました
とおり、今回3年とやったわけです。当然水質検査というのは、施設の箇所、3年前、6年前何
も、現在も変わっておりません。水質検査の項目も何も変わりません。その中で、大きな3年間
分のパイを争っていただいて、いかに安くしていただけるか、そうすることによって水道事業
単年度の利益が確保されるか、経費が削減されるか、それを狙って3年の契約、債務負担行為が
つきますけれども、3カ年契約で発注をしたということでありまして、我われとしまして、単
年度契約が本当に安くなれば、それにこしたことはないですけれども、ただ、次の年に高くなる
のか、また次の年も高くなるのか、それだったらば、3年間少なくとも同じ金額で費用がわかる
形で事業を執行していきたいという考え方で、しかも、検査内容は初年度、2年度、3年度、何
も変わりませんので、同じように3カ年契約で発注をさせていただいたということをご理解し
ていただきたいと思います。
- 1番（藤井 要君） 役場の先輩の方々の高度なやり取りにちょっと追いついていきませんけ
れども、3年契約ということで、それはわかります。そして、普通でしたら、3年ですので、1
年1年の単年度より安くなる、これは当たり前だと思います。一括で支払うか、分割で支払うか
によって、もちろんこれは金額が違うわけですので、普通リスクを考えれば、3年契約で、例え
ば、1年目は110パーセント、2年目は少なくなっていくようないろいろな方法もあろうかと
思いますけれども、今回は、3年契約の中で一括で払ったということではないですよ。払って
いませんよね。単年度ですよ。3年契約の中で、単年度で払っていると、そういう解釈してい
たんですけれどね。わかりました。それで。

そういうことであれば、割引というか、安くなっているわけですよ。極端な話、3年間で1
年度ずつだったら、100万円ずつが300万円になるところが、280、290になったということだ
しょうから、それはそれで私はよろしいと思うんですよ。あとは管理ね。そこで潰れようと、1
回分しか払っていなければいいわけですので、私はそういう理解をしております。

先ほど言った高度な質問ではありませんけれども、これは、18ページになりますか、一番下
のたな卸資産減耗費、これは毎年毎年出ているような気がするんですけども、使われなくな
った物、使えない物の処分ということなんですけれども、これは処分はあれですかね。もちろ
ん現地確認はするでしょうけれども、どこかに積んでおくのか、それとも、もう捨てちゃって
いるのか、その辺のところ、例えば、横流しができる物とか、そういうものがあるもので、ちょ
っと聞きたいですけど。

- 生活環境課長（斉藤昌幸君） たな卸資産減耗費131万4000円、通常はあまり出てこないもの
でございます。在庫品を抱えていて、いざという時に使える材料は持っておきましょうと、ただ
し、今回の131万4000円につきましては、先ほどの説明のとおり、もう水道管の使用として耐
えられない物、それとか、継手として使えない物を今回除去したわけでございます。

じゃあ、その後の処分についてはどうかと言いますと、これについては、完全な産業廃棄物でございまして、処分するにあたっては、お金もかかります。ただ、幸いにも鉄類については、クリーンピアの方で処分ができるかどうか、その辺はちょっと材料を・・・、除却する材料を見て、その辺は判断しますけれど、いずれにしても完全に処分するとなると、いくらか処分費用がかかるのではないかと考えております。

今現在は当然のことながら、台帳からは落としていますが、物については、うちの方の倉庫に置いてあります。完全に仕分けてあります。当然仕分け、処分しなければならない物として仕分けだけはしてあります。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、議案 45 号 平成 24 年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 45 号 平成 24 年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 46 号 平成 24 年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と認めます）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 46 号 平成 24 年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての
件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
